

☑ 確定申告に必要な物

- 印鑑(朱肉を使用するもの)
- 給与・年金の源泉徴収票(原本)、報酬等の支払調書(原本)
- 「確定申告のお知らせ」はがき、または確定申告書(税務署から送付されてきた人)
- 営業・不動産・農業所得のある人は、収支内訳書を作成し、収入と支出内容が分かるようにしておいてください。※租税公課の固定資産税額は「固定資産税課税明細書」で確認してください。
- 国民健康保険税の支払金額が分かるもの「平成28年分国民健康保険税納付額のお知らせ」※税務課から1月下旬に世帯主へ送付します。
- 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、小規模企業共済等掛金控除証明書、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書
- 雑損控除を受ける人は、損害により支出した領収書と損害にあった建物などの取得年月日、取得金額の分かるもの
- 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書と補てん金の分かるもの
- 障害者控除を受ける人は、障害者手帳
- 還付申告される人は、金融機関の口座番号(申告者ご本人の名義)が分かるもの
- 個人番号確認書類(個人番号カードまたは通知カード)、本人確認書類(運転免許証等)
- 利用者識別番号の通知(平成27年度、申告会場でお渡しした緑色の封筒)

掛川税務署からのお知らせ

照会 掛川税務署 ☎0537-225141
※自動音声に従ってください。

掛川税務署 確定申告会場のご案内

平成28年分の所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告会場は次のとおりです。

◎場所 JA掛川市茶業研修センター(掛川市千羽609の1)

◎期間 2月16日(木)～3月15日(水)

※土、日および祝日は除きます。

また、2月9日(木)～2月15日(水)の期間に事前説明会を開催します。

◎時間 9時～17時(受付16時まで)

会場の混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。

なお、期間中、掛川税務署では、申告相談はできませんのでご了承ください。

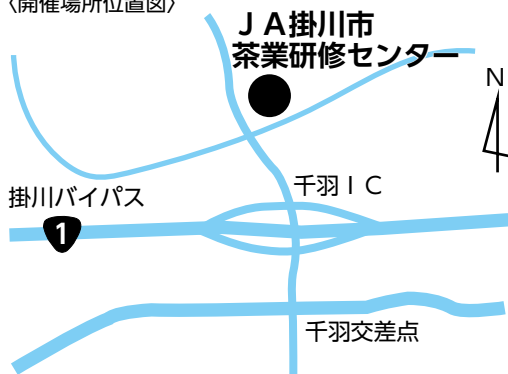
確定申告書は国税庁のホームページ(www.nta.go.jp)で作成できます。作成後は印刷して税務署に郵送等により提出ができます。

◎提出先 〒436-8652 掛川税務署あて(所在地記載不要)

事前説明会のご案内

平成28年中に住宅ローンなどを利用してマイホームを取得(新築または購入)され「住宅借入金等特別控除」を受ける人、医療費控除や年金所得等の還付申告を受ける人を対象に事前に、確定申告書の作成方法を説明します。

〈開催場所位置図〉



◎住宅借入金等特別控除の持ち物
○住民票の写し(個人番号の記載不要)
○家屋の登記事項証明書(原本)
○工事請負契約書(写)
○売買契約書(写)
○住宅ローンの年末残高証明書
○国・地方公共団体から補助金等を受けた場合、その補助金等の額を明らかにする書類
▼借入金で家屋とその家屋の敷地を併せて取得した人
①敷地の登記事項証明書(原本)
②敷地の売買契約書(写)
③敷地に係る借入金の年末残高証明書
▼認定長期優良住宅を取得された人
①長期優良住宅建築等計画の認定通知書(写)
②住宅用家屋証明書(写)
または、認定長期優良住宅建築証明書
※その他、上記の「確定申告に必要な物」を参照してください。